

令和6年度第2回 県西地区保健医療福祉推進会議 病床機能分化・連携ワーキンググループ開催結果概要

- 1 日 時 令和6年11月7日(木)19:00～20:20
- 2 場 所 県小田原合同庁舎3EF会議室 (WEB (zoom) との併用開催)
- 3 参加者 医療機関 18名 (15 医療機関)
医師会、地域医療介護連携関係者、行政 11名
オブザーバー (市町) 10名
- 4 議 題
 - 協議
 - (1) 推進区域における「区域対応方針」(案)について
事務局から資料1-1及び資料1-2について説明し、質疑、意見交換を行った。
 - 報告
 - (1) 「2025年に向けた対応方針」及び「公的医療機関等2025プラン」の状況について
曾我病院及び事務局から資料2について説明し、質疑、意見交換を行った。
 - (2) 定量的基準による分析結果及びデータ分析事業の実施について
事務局から資料3について説明し、質疑、意見交換を行った。
 - (3) 県の補助事業における地域包括医療病棟の取扱いについて
事務局から資料4について説明し、質疑、意見交換を行った。
 - (4) 病床事前協議で配分を受けた病床の入院料等の変更の取扱いについて
資料配布のみ。
- 5 主な意見等 (要旨)
 - 協議
 - (1) 推進区域における「区域対応方針」(案)について
 - ・ 区域対応方針の内容を、これから先どのように具体的にしていくのか、考えていく必要があるが、現時点の基本方針として、この方針でやっていくことに異論はない。
(小田原医師会)
 - ・ 足柄上地域の地域住民の生活に大きく関わることなので、足柄上地域の医療の制限・縮小につながるような診療科のネットワーク、連携に関しては、慎重にお願いしたい。
(足柄上医師会)
 - ・ 回復期病床への転換を進めるため、地域包括ケア病床の施設基準で求められる訪問看護ステーションに関する支援を検討してほしい。

○ 報告

(1) 県の補助事業における地域包括医療病棟について

- ・回復期として報告する場合は補助金の返還は不要、急性期として報告する場合は補助金の返還が必要としているが、病院がどちらで報告するかで補助金の返還の有無が決まるのか。
 - 病床機能報告では、病棟が主に回復期機能を提供している場合は回復期を選択、主に急性期機能を提供している場合は急性期を選択する位置づけになっている。急性期として報告された場合は、回復期病床への転換を促すという県の補助目的にそぐわないことから補助金の返還の必要があると整理した。(事務局)

○ その他

(1) 病病連携・病診連携について

- ・急性期医療に力を入れて救急を多く受けているが、病棟が一杯で患者を受け入れられない状況になってしまう。そのことから病院間の連携はとても重要。
- ・コロナがまん延する中、小田原市長の呼びかけで市内病院の各院長が一堂に集まる会議が開催され、話し合いの機会が持たれていたが、状況が落ち着き、今年度は開催されていない。そうした取組みを小田原医師会主導で進めたい。
- ・まずは、小田原医師会が所管する1市3町で始め、足柄上地域を巻き込んだ取組みについては、保健福祉事務所にも動いてもらいたい。
- ・地域連携パスなど、疾患を切り口にした取組みは、病院間の垣根なく話が進むと思うので、そちらも進めていきたい。
- ・県西地域では、各病院が専門領域を持っており、病院間の連携がスムーズに行われていると感じる。医師会の先生方にも各病院が専門としている疾患等の情報を知ってもらえると、地域完結型の考え方に合致するのではないか。病診連携は絶対に必要なので、そうした企画もしていくとよい。